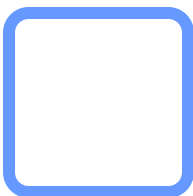


地域課題解決プロジェクト

東紀州3市町への特別支援教育の専門的支援の提供と協働



三重大学 教育学部 特別支援教育講座 医学分野
松浦直己



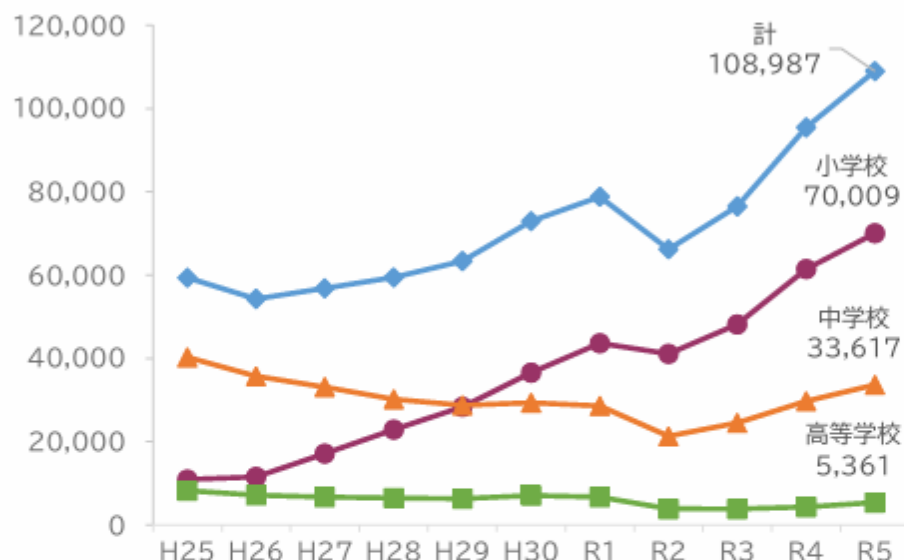
内容

- どの市町も困っていること
- 校内暴力、いじめ、不登校
- 特別支援教育、難しい保護者対応
- 市町は何を望んでいるか
- 昨年度の実績
- 目指す将来像
- 各市町教育長からの要望書
- 今年度の実績

暴力行為の状況について

暴力行為発生件数の推移

(件)

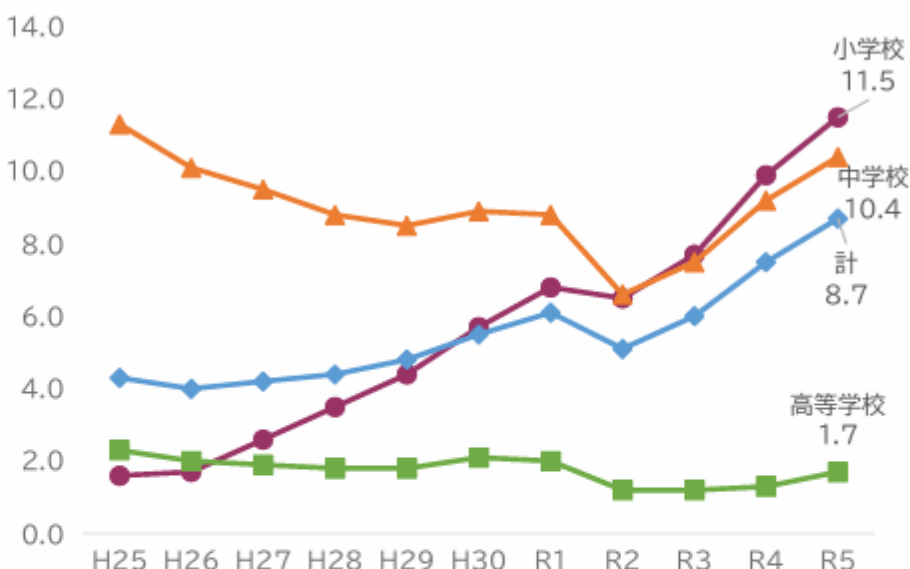


年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	10,896	11,472	17,078	22,841	28,315	36,536	43,614	41,056	48,138	61,455	70,009
	1.6	1.7	2.6	3.5	4.4	5.7	6.8	6.5	7.7	9.9	11.5
中学校	40,246	35,683	33,073	30,148	28,702	29,320	28,518	21,293	24,450	29,699	33,617
	11.3	10.1	9.5	8.8	8.5	8.9	8.8	6.6	7.5	9.2	10.4
高等学校	8,203	7,091	6,655	6,455	6,308	7,084	6,655	3,852	3,853	4,272	5,361
	2.3	2.0	1.9	1.8	1.8	2.1	2.0	1.2	1.2	1.3	1.7
計	59,345	54,246	56,806	59,444	63,325	72,940	78,787	66,201	76,441	95,426	108,987
	4.3	4.0	4.2	4.4	4.8	5.5	6.1	5.1	6.0	7.5	8.7

※ 上段は発生件数、下段は1,000人当たりの発生件数。

1,000人当たりの暴力行為発生件数

(件)



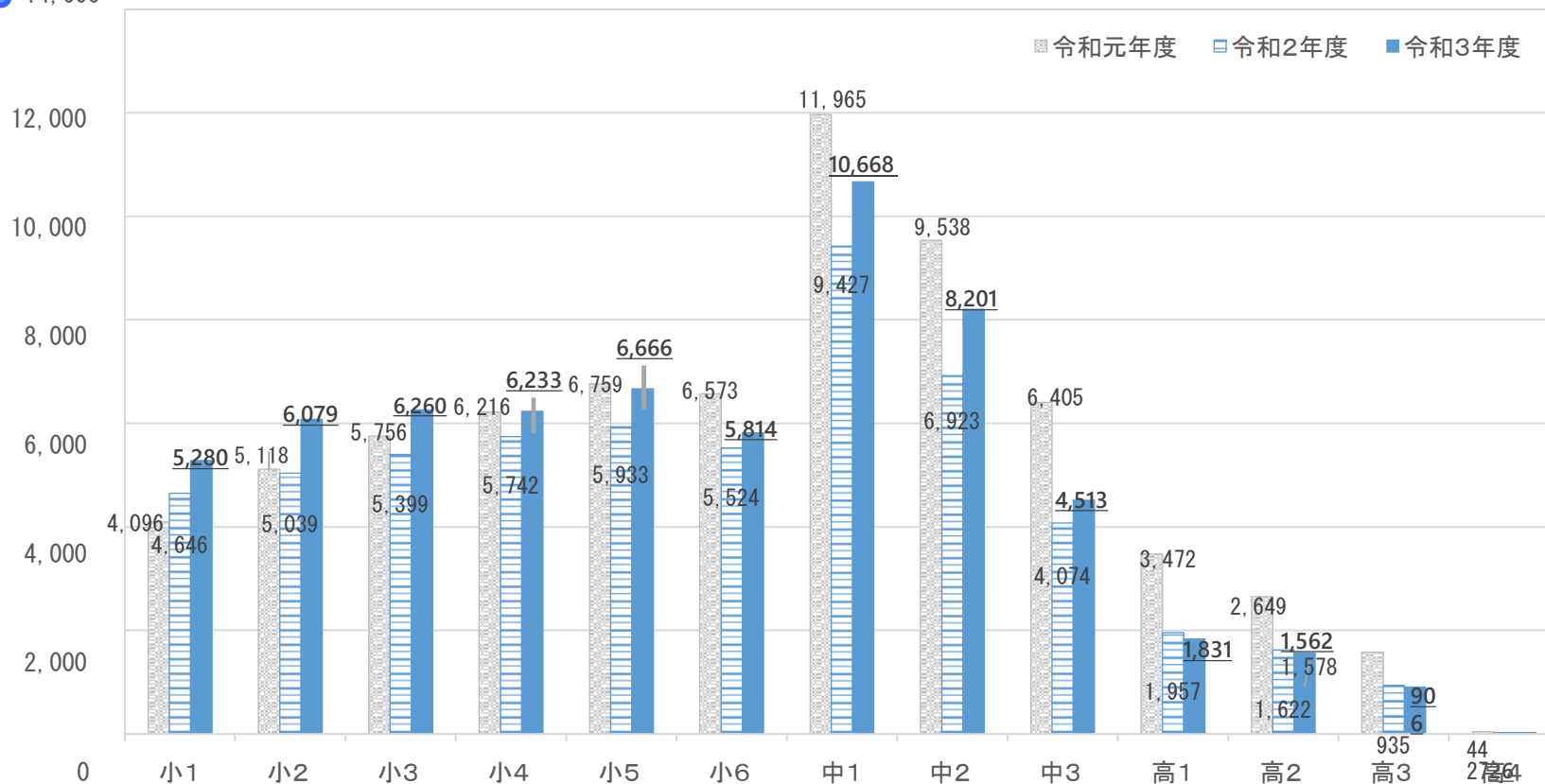
- 小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は108,987件(前年度95,426件)であり、前年度から13,561件(14.2%)増加している。
- 児童生徒1,000人当たりの発生件数は8.7件(前年度7.5件)である。

本調査においては、「当該暴力行為によってけががあるかないかといったことや、けがによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず」、暴力行為に該当するものをすべて対象とすることとしている。

暴力行為の状況について

学年別

(件)
加害児童生徒数



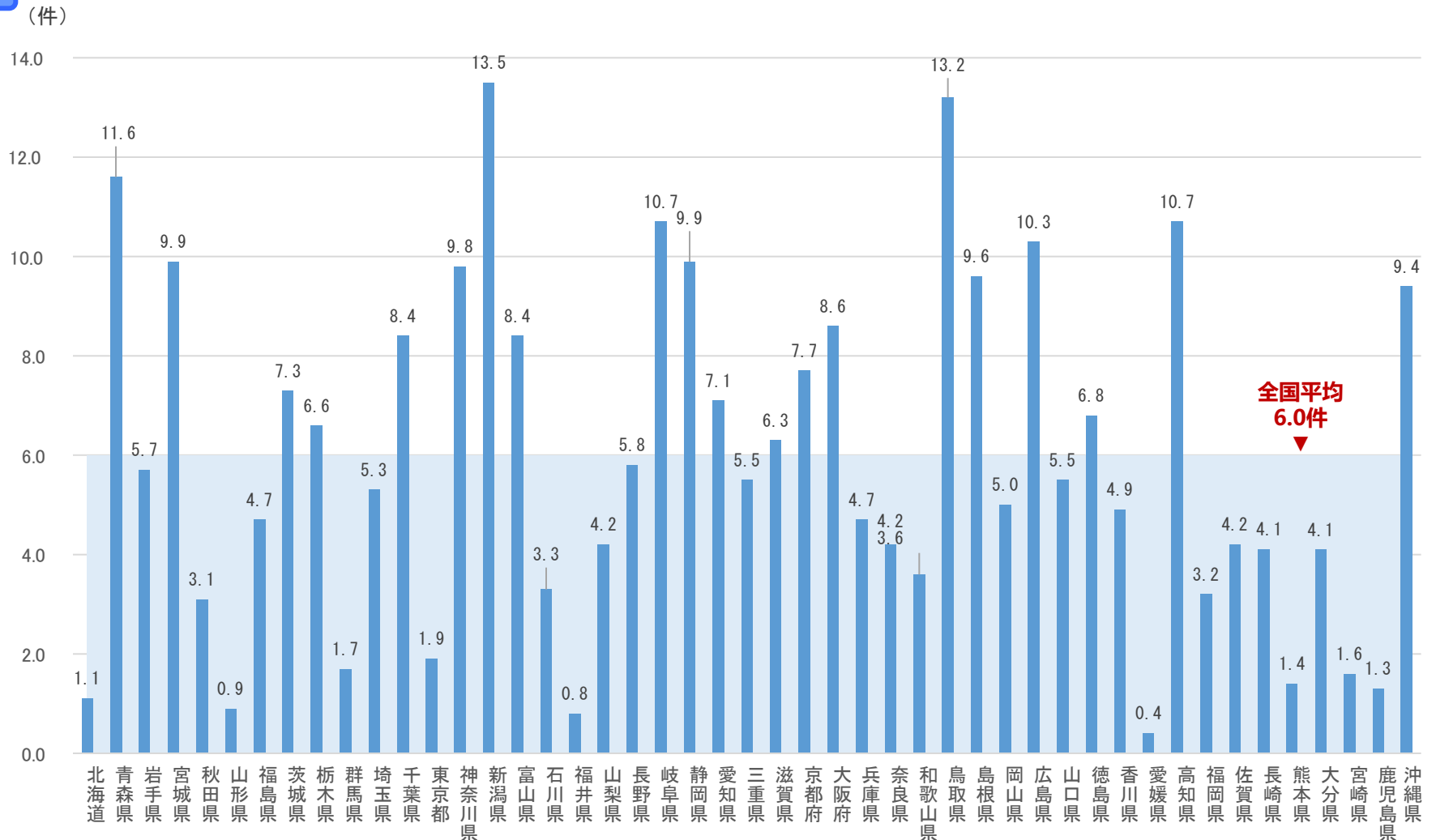
※ 暴力行為の学年別加害児童生徒数は令和2年度調査から定義の変更を行っているため、令和元年度と単純に比較することはできない。

令和元年度調査までは「対教師暴力」・「生徒間暴力」・「対人暴力」・「器物損壊」の類型別の加害児童生徒数実人数の合計により計上しており、一人の児童生徒が複数種類の暴力行為を行った場合には重複して計上されていたが、令和2年度調査からは実人数（一人の児童生徒が複数種類の暴力行為を行った場合も一人として計上）に変更している。

（例）令和元年度 A児が「生徒間暴力」2件と「器物損壊」1件を行った場合 → 2人として計上 令和2年度 A児が「生徒間暴力」2件と「器物損壊」1件を行った場合 → 1人として計上

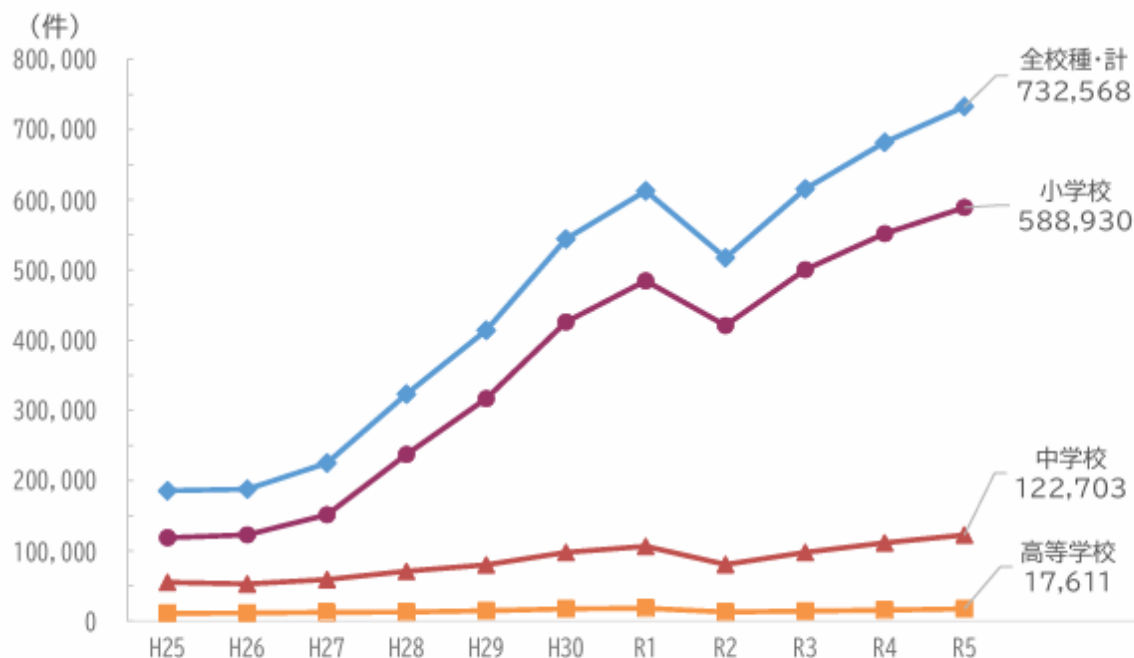
暴力行為の発生件数

暴力行為の1,000人当たり発生件数

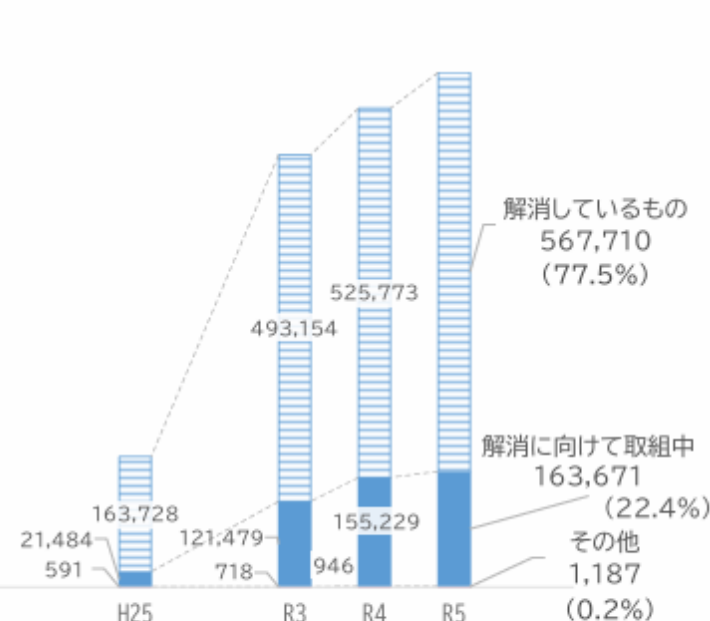


いじめの状況について

いじめの認知件数の推移



いじめの解消状況の推移(各年度末時点)



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	118,748 17.8	122,734 18.6	151,692 23.2	237,256 36.5	317,121 49.1	425,844 66.0	484,545 75.8	420,897 66.5	500,562 79.9	551,944 89.1	588,930 96.5
中学校	55,248 15.6	52,971 15.0	59,502 17.1	71,309 20.8	80,424 24.0	97,704 29.8	106,524 32.8	80,877 24.9	97,937 30.0	111,404 34.3	122,703 38.1
高等学校	11,039 3.1	11,404 3.2	12,664 3.6	12,874 3.7	14,789 4.3	17,709 5.2	18,352 5.4	13,126 4.0	14,157 4.4	15,568 4.9	17,611 5.5
特別支援学校	768 5.9	963 7.3	1,274 9.4	1,704 12.4	2,044 14.5	2,676 19.0	3,075 21.7	2,263 15.9	2,695 18.4	3,032 20.7	3,324 22.3
計	185,803 13.4	188,072 13.7	225,132 16.5	323,143 23.8	414,378 30.9	543,933 40.9	612,496 46.5	517,163 39.7	615,351 47.7	681,948 53.3	732,568 57.9

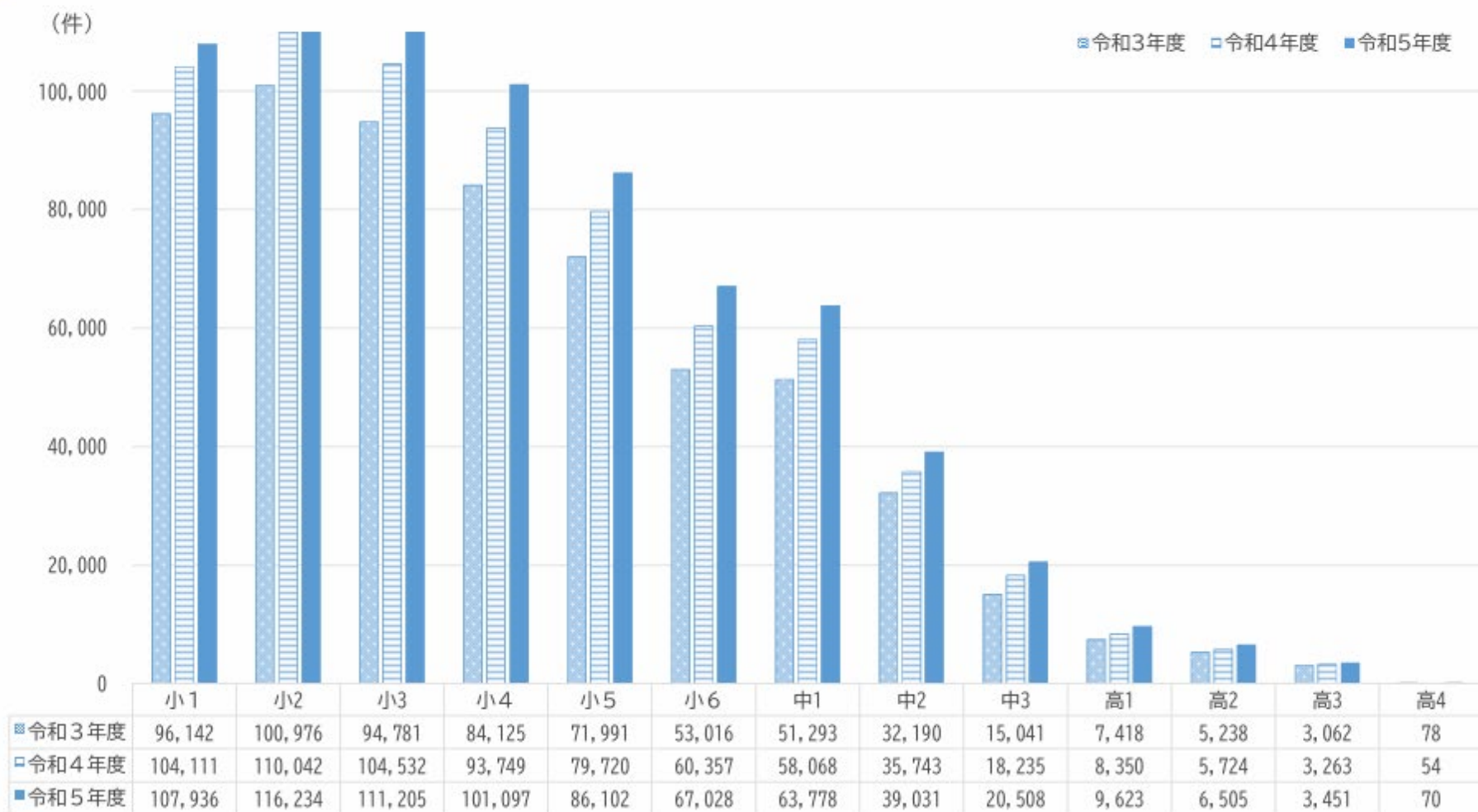
- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は732,568件(前年度681,948件)であり、前年度に比べ50,620件(7.4%)増加している。
- 児童生徒1,000人当たりの認知件数は57.9件(前年度53.3件)である。
- 年度末時点でのいじめの状況について、解消しているものは567,710件(77.5%)であった。

※ 上段は認知件数、下段は1,000人当たりの認知件数

いじめの状況について

- 学年別いじめの認知件数は、全学年で前年度と比較して増加している。

■ 学年別 いじめの認知件数

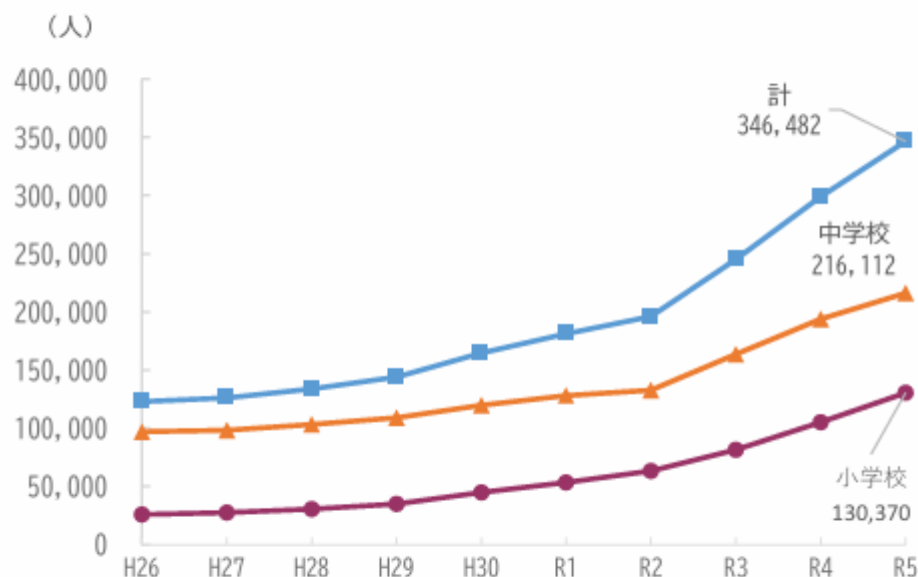


※ 各学年の認知件数には、特別支援学校小学部・中学部・高等部の認知件数を含む。

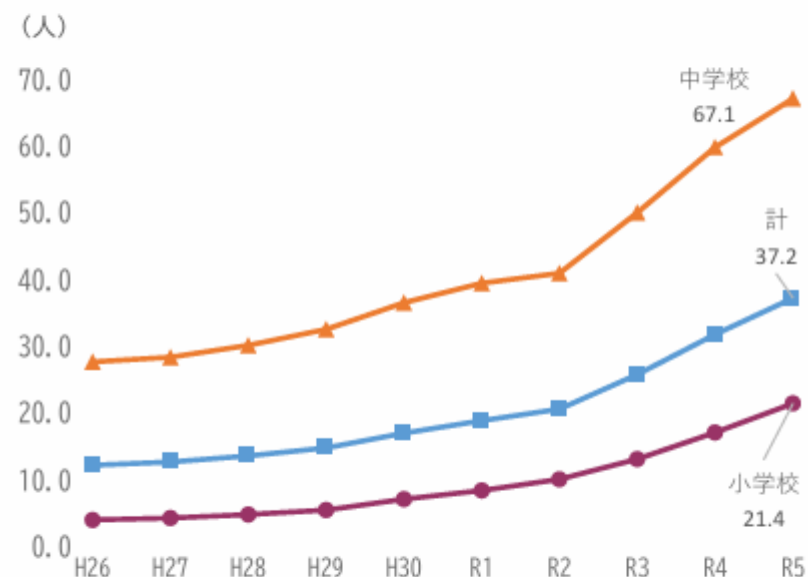
小・中学校における不登校の状況について

- 小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は346,482人(前年度299,048人)であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は37.2人(前年度31.7人)。
- 不登校児童生徒数は11年連続で増加し、過去最多となっている。

不登校児童生徒数の推移



不登校児童生徒数の推移(1,000人当たり不登校児童生徒数)



不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(下段)

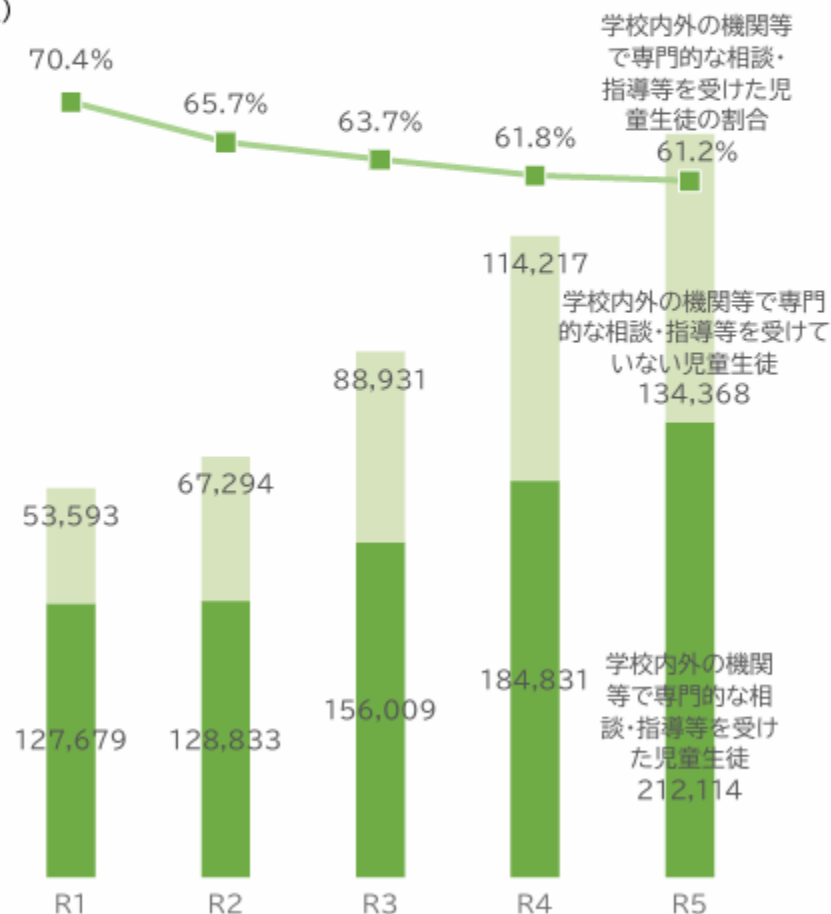
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	25,864	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112	130,370
	3.9	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4
中学校	97,033	98,408	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112
	27.6	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1
計	122,897	125,991	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127	244,940	299,048	346,482
	12.1	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7	31.7	37.2

小・中学校における不登校の状況について

● 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒は約21万2千人(前年度約18万5千人)で、不登校児童生徒に占める割合は61.2%(前年度61.8%)である。

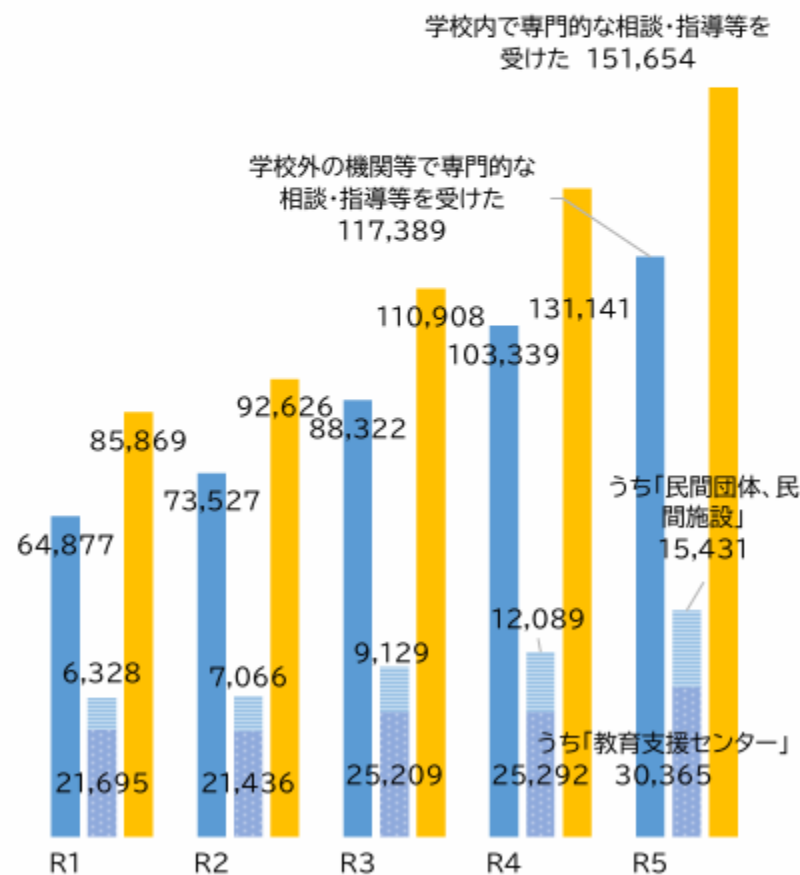
■ 不登校児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた状況

(人)



■ 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた児童生徒の状況

(人)

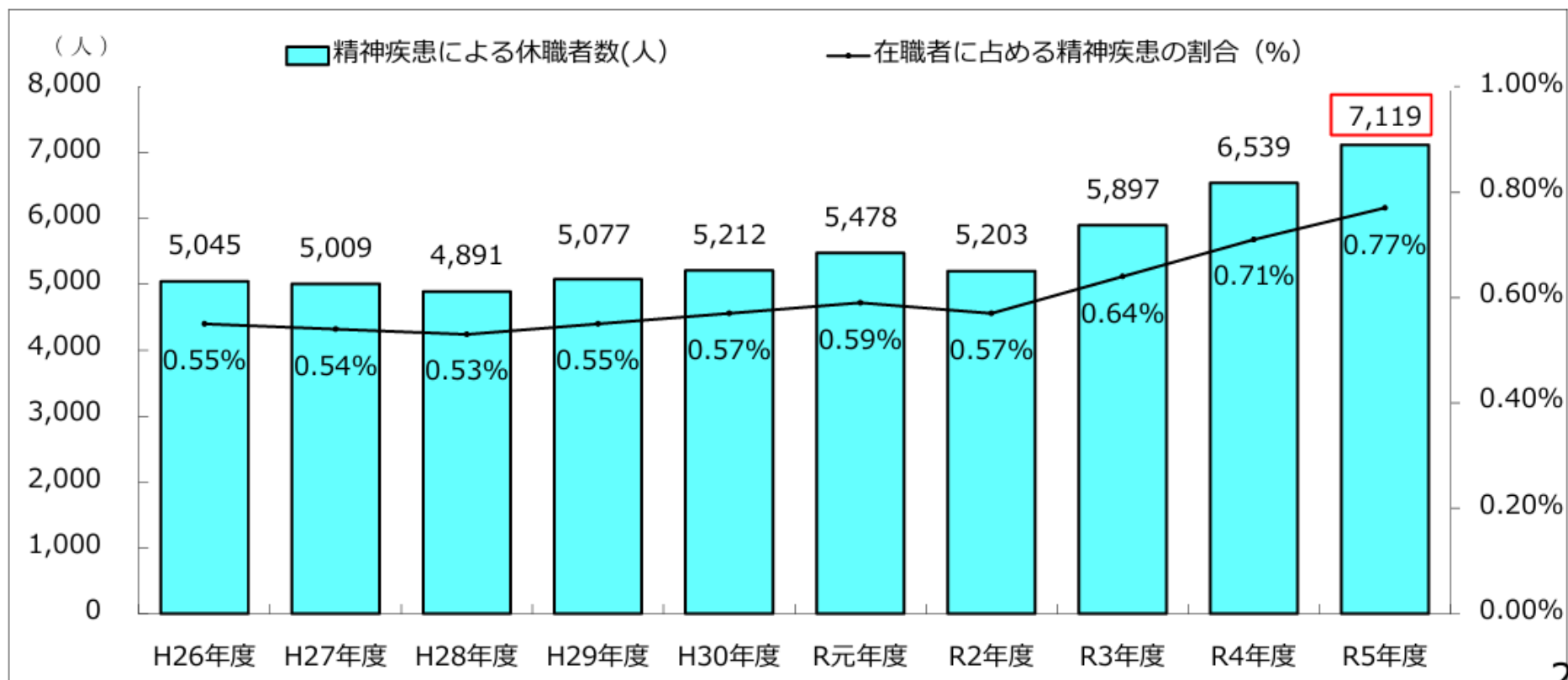


※学校内外の複数の機関等で相談・指導等を受けた児童生徒がいるので、内数と合計は一致しない。

○教育職員（※）の精神疾患による病気休職者数は、7,119人（全教育職員数の0.77%）で、令和4年度（6,539人）から580人増加し、過去最多。

（※）公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、講師、養護助教諭、実習助手及び寄宿舎指導員（総計920,415人（令和5年5月1日現在））

教育職員の精神疾患による病気休職者数の推移（平成26年度～令和5年度）





各市町が困っていること

- 特別な支援が必要な子どもへの対応
- 特に小学校低学年の暴力事案
- 双方向的なトラブルであっても対応すべき「いじめ」事案
- 急増する不登校
- 難しい保護者への対応



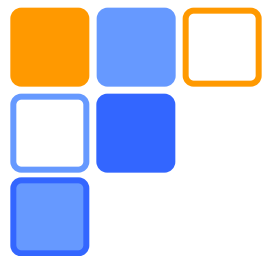
市町は何を望んでいるか？

- 専門家による具体的なアドバイス
- 専門家による教員研修
- 校長や教頭、教育委員会指導主事が相談できる機関
 - **(教育に関して)**あらゆる専門家、専門機関、研修する場が致命的に不足している



何が問題か？どうすればよいか？

- いじめ、問題行動(暴力事案)、不登校、、これらは全て発達障害や愛着障害として扱われている
- 全ての問題を解決する魔法の方法はない
- しかし、個別の事案や特性に基づく、最も妥当な処方箋はある
- それをわかりやすく提示するのが専門家の役割



今年度の実績

□ 6月18日(水)

10:00～14:00 紀宝町 井田小学校

15:00～16:30 御浜町 尾呂志学園

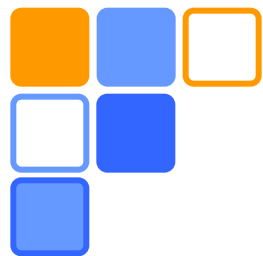
□ 7月15日(火)

10:00～14:40 木本小

15:00～16:30 新鹿小中

□ 7月30日(水)

全日 御浜町御浜中学＋全職員研修



今年度の実績

□ 9月8日(月)

10:00～11:30 御浜町 尾呂志学園 昨年度からの継続案件 についての相談

13:00～15:00 紀宝町 井田小学校 児童観察と指導助言

15:30～16:40 // 鵜殿小学校 校内研修講演



□ 10月21日(火)

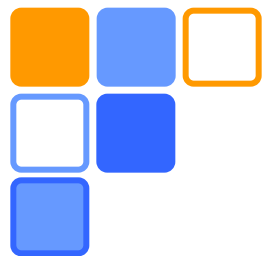
10:30～11:30 尾呂志学園 継続案件
についての相談

13:00～16:30 熊野市 金山小 5限授業
観察、指導助言等

□ 1月14日(水)

午前 10:00 新鹿小 生徒指導案件の相談

午後 13:00 木本小 保護者対応に関する相談



□ 2月13日(金)

9:00～10:30 阿田和中学校 (学校運営に係る相談)

11:00～14:00 御浜小学校 (課題のある児童にかかわる相談)

□ 3月 2日(月)

10:00 尾呂志学園 (保護者案件)

13:00 熊野市 金山小(発達に課題がある児童の教育相談)

御浜町校長会1(保護者対応の相談)



御浜町校長会2（保護者対応相談）

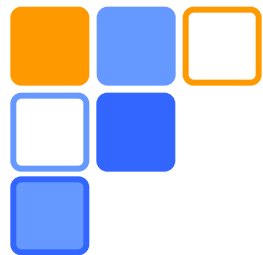


熊野市校内研修(特別支援教育)



熊野市校内研修(教育相談)





御浜町 校長+指導主事 研修



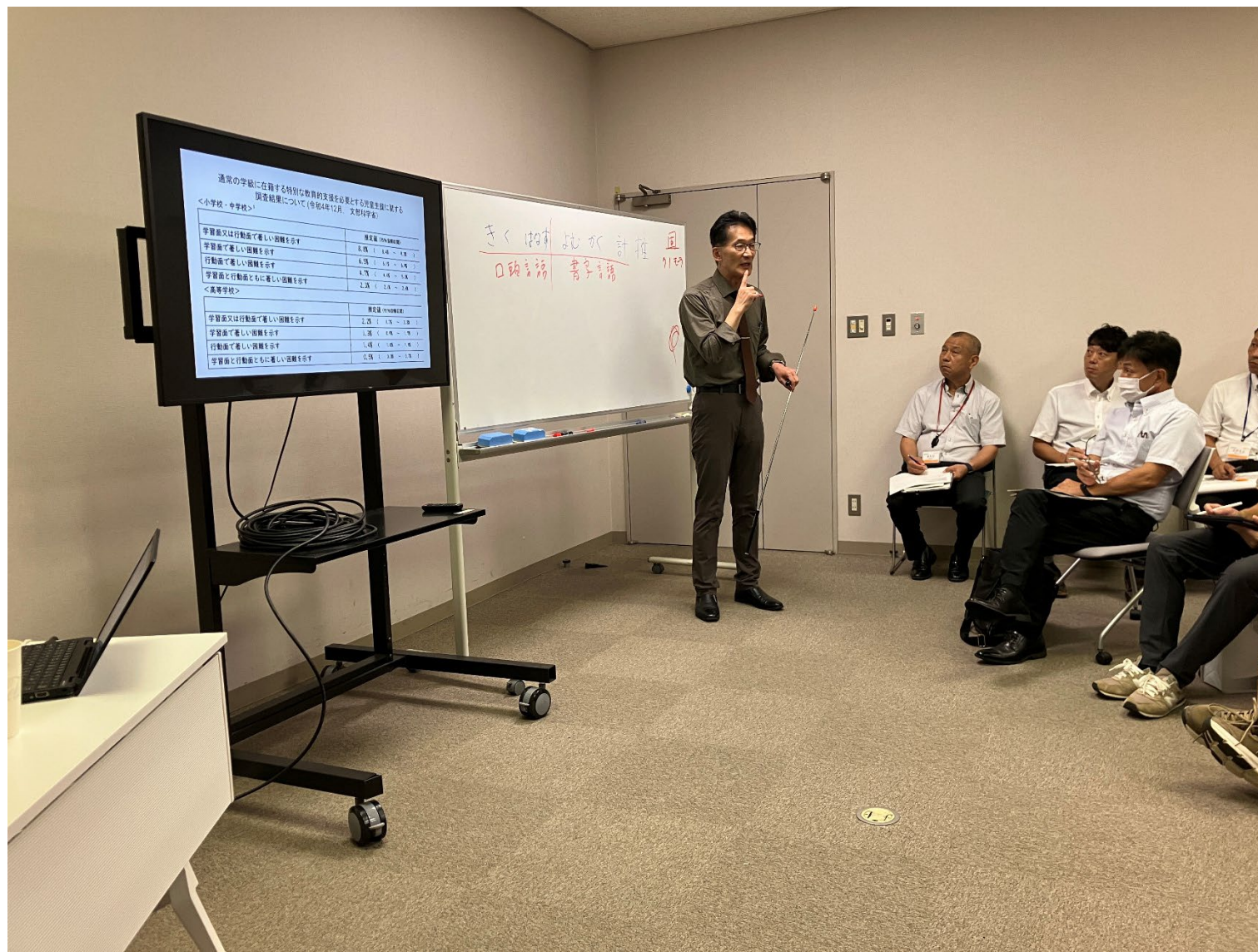
御浜町全教職員研修



御浜町全教職員研修



熊野市、紀宝町、御浜町 職員研修



紀宝町 校内研修(特別支援教育)



熊野市 校内研修(就学指導)





ありがとう大作戦： ミッション

2026年2月実施/
新鹿小中学校

ありがとう大作戦

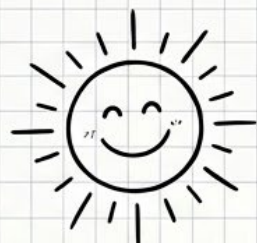


ミッションの真のねらい： 感謝のサイクル



誰かのために行動し、
感謝されることで自己有用感が高まる

3週間のミッション・ロードマップ (2/9 ~ 2/27)



2/9 ~

ミッション1： (ウォームアップ)

1日1つの「いいこと」。
帰りの会で全員で共有し、
感謝の意識を高める期間。

2/16 ~ 2/27

ミッション2： シークレット・フレンド

1日3つの「いいこと」。
特定のターゲットに対して
秘密裏に行動する実践期間。

Note:

小中、全校児童生徒で
一斉に取り組みます。

【第1週】ミッション1の詳細



Step 1: 朝の学習時 (2/9 月曜)

全校集会にて、校長先生からミッション内容の発表。
「いいこと」の例を掲示します。



Step 2: 日中のアクション

1日1つ、友だちやみんなのために「いいこと」を実行。
記録用カード（低学年用・中高学年用）に記録。



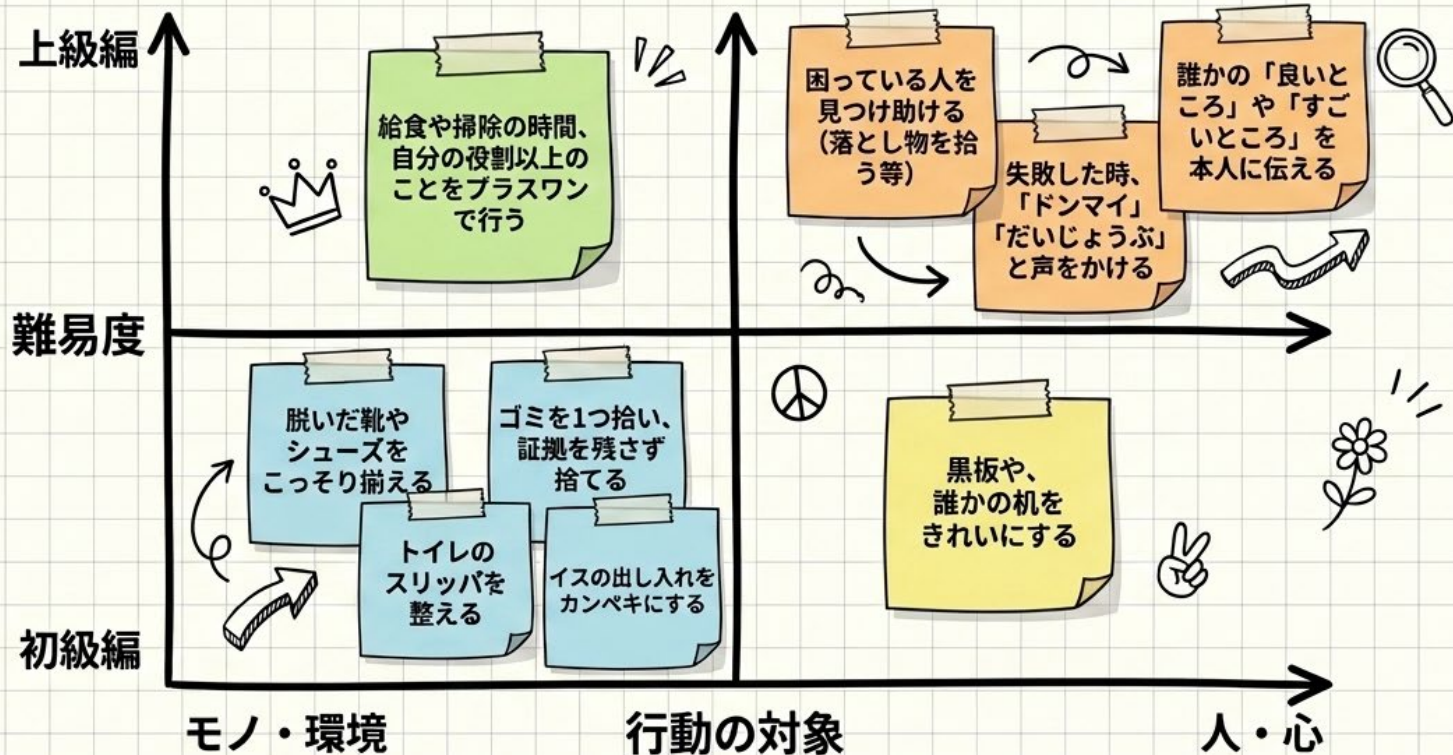
Step 3: 帰りの会での共有

「いいこと」をしていた人や内容を子どもたちから聞き、学級で共有。



Teacher's Note: 担任はこの1週目の様子を
メモし、2週目以降の指導に活かします。

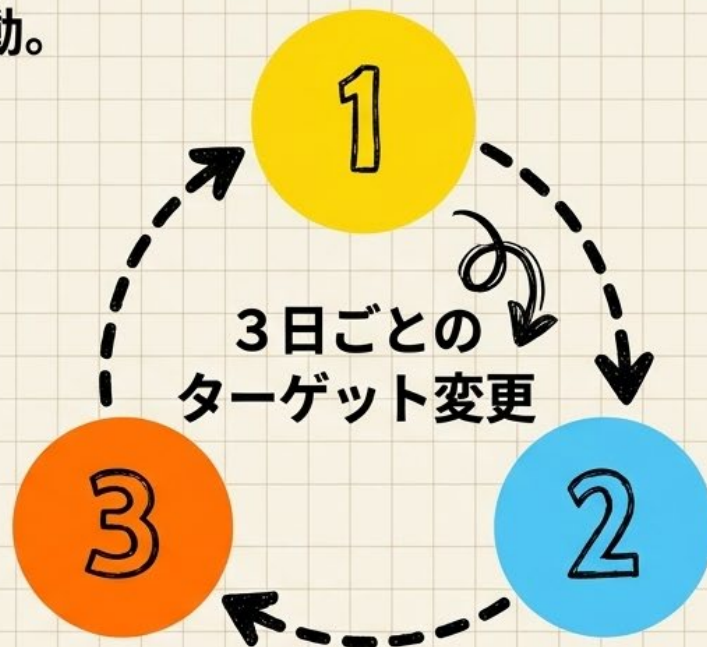
(いいことの例)



【第2～3週】シークレット・フレンドの展開

2/16（月）の全校集会でミッション2を発動。

- ☐ くじ等でランダムに、今週の「ターゲット」を決定。
- ☐ フレンド（ターゲット）は3日ごとに変更。
- ☐ 記録用カード：低学年は継続使用。中学年～中学生には新たな専用カードを配布。



してもらった人は、感謝の気持ちをしっかり伝えること！

ターゲットカードの解剖図

絶対機密

本人にも、他の誰にもカードを見せてはいけません。

このカードはぜったいにだれにも見せてはいけません!

ミッション指令書

あなたのターゲットは・・・

さん です

1. ターゲットに1日1回いいことをしてください。
2. 残りの2回は、だれにしてもOKです。

値間をいのる!

ターゲット

3日間、あなたが密かにサポートする相手です。

【1+2の法則】

1日3回の「いいこと」のうち、
1回は必ずターゲットへ。
残りの2回は誰にしてもOK!



目指す将来像

- どのような特性や背景をもつ子どもたちも、**取り残されることなく適切な教育を受け、安心して生活できる地域を目指す。**
- どのような生活背景をもつ保護者も、適切な支援を受けつつ**安心して子育てできる地域を目指す**
- 教育・行政・福祉・医療がそれぞれの強みを活かし、密接に連携できるような人材形成を実現する地域を目指す**（司令塔の不在が問題）。**
- 本格的な「教員の働き方改革」につながり、「教員のメンタルヘルス支援」にも発展することが可能となる。